

世界金融恐慌と世界経済の現況をどう見るか
——Great Recession からの出口論をめぐって——

(報告者) 高田太久吉

I Great Recession は終結したのか

1) NBER の「終結宣言」

2007 年夏に顕在化し、2008 年 9 月に恐慌状態を呈した今回の経済危機(最近では一般に 1930 年代の Great Depression と比較して Great Recession と呼ばれている)は、アメリカを始めとする各国政府・金融当局の大規模な「流動性供給」「銀行救済」および財政出動によって、懸念された大恐慌(Great Depression)に向かつての地滑りは今のところ辛うじて食い止められている。

2009 年第二四半期にはアメリカの GDP が下げ止まり、消費支出の回復が確認されたことを踏まえ、同年 9 月、バーナンキ F R B 議長は記者会見で、「まだ回復のペースは緩いが、1930 年代以来で最悪の景気後退はすでに過ぎ去った」との認識を明らかにした。これを皮切りに、さまざまな経済専門家、金融当局関係者、さらには民間景気予測機関などが、相次いで不況終結宣言を明らかにしてきた。

こうした不況終結論に公式のお墨付きを与えたのが、2010 年 9 月の全米経済研究所(NBER)景気基準日付委員会(1978 年に 7 人の経済専門家によって構成される NBER 付属の委員会として設立され、1854 年以来景気循環の開始・終結の日付を公式に決定してきた)による、2007 年 12 月に始まった今回の景気後退はすでに 2009 年 6 月に終結し(後退期間は 18 カ月)、それ以降経済拡大が始まっているという声明であった(NBER, Home Page, September 20, 2010.) 同委員会は、いわゆる二番底の可能性も否定し、もし今後再び景気後退が生じるとすれば、それは二番底ではなく、新しい景気後退であろう、と宣託を述べた。

こうした一連の動きを背景に、アメリカでは目下、今回の経済危機を第二次大戦後の景気循環(第二次大戦後アメリカでは今回を除いて 10 回が認定されている。その中で最も深刻であったのは 1973 年 11 月～1975 年 3 月の後退であった。詳細は Marc Labonte, U.S. Economy in Recession, Congressional Research Service, 2009 を参照)と比較する議論、さらには 30 年代大恐慌と比較する議論(Great Depression 対 Great Recession)が活発化している。こうした議論の主要な論調は、今回の経済危機は戦後もっとも深刻で長期の景気後退であり、政府・金融当局が放置していれば大恐慌の再現につながった可能性があった、しかし、幸いにも大恐慌の経緯から教訓を学んだバーナンキ F R B 議長をはじめ各国政府・金融当局が大規模かつ迅速な対応を協調的に実施したおかげで、比較的短期の経済危

機で済んだというものである。この間の前例のない大規模な政府介入・銀行救済についても、これを見送った場合の社会的損失に比べれば比較にならない小さなコストで恐慌を回避できたのであるから、納税者は多少の負担増は我慢すべきであるという論調である。

このような一部経済学者と政策担当者が広めている不況終結論に対しては、非主流の経済学者、一部経済ジャーナリスト、労働問題専門家その他から、厳しい批判が寄せられている。とくに労働市場の動向に関心を持つ人々からは、最近の成長率は先行した落ち込みによって見かけ上高くなっており、前回2回(1974, 1981)の景気後退後の回復ペースと比べると半分以下であること、依然として高い失業率に回復の兆しが見えないこと、失業者の多くが住宅を失い、子弟の教育費のねん出にさえ苦しんでいる状況を踏まえ、経済危機は終わっていないどころか、むしろ経済の不透明性は深まっているとの声も出されている。また、住宅市場の動向に注目している人々も、危機の震源になった住宅市場は、順調な回復からは程遠い状態にあると指摘している。

これらの「悲観的」人々は、バーナンキ議長や NBER の不況終結宣言は、ブッシュ大統領のイラク戦争終結宣言（最近刊行された回想記で大統領自身が誤りを認めた）と同類の無責任な楽観論であると非難している。これらの人々によれば、政府・金融当局が成し遂げたことは、財政問題や中央銀行の信頼性を棚上げにして、金融危機が全面的破局に至るのをとりあえず食い止めただけで、雇用や産業投資はまったく回復しておらず、不況終結の最大の根拠とされる GDP の下げ止まりや消費需要回復についても、見境のない政府支出や補助金で演出された一時的政策効果に過ぎない。

要するに、実体経済と国民の暮らしは依然としてきわめて先行きの見えない不安定な状況にあり、息をついているのは、政府と中央銀行のおかげで破滅の淵から引き上げられ、利益を回復したウォール街と投機集団だけだということになる。

（註）因みに、オバマ大統領は、NBER の判断は判定を委ねられた専門家集団の公式判断として受け入れながら、「10 年以上もかけて引き起こされた問題の解決は短期間というわけにはゆかない」と述べ、景況判断に慎重な姿勢を見せている。また、FRB 自身も、本年 11 月 3 日、アメリカ経済の回復が期待されたほど堅実ではなく、新たな景気後退の可能性があるとの理由で、2011 年 6 月までの期間、すでに実施された量的緩和（流動性供給という名の銀行不良資産買い上げ）をさらに大規模に継続するという声明を発表した。この措置は、FRB 自身が、アメリカ経済の不況脱出および順調な回復に確信が持てない証拠であると見なければならぬ。さらに、2011 年が明けて早々、バーナンキ FRB 議長は、経済が緩やかな回復過程にあるという認識を繰り返しながら、失業問題については、「労働市場が落ち着きを取り戻すのには、さらに 4～5 年が必要」との見通しを表明している。

（註）バーナンキ議長の労働市場の回復についてのこのような見通しは、おそらく Reinhart & Rogoff, *The Aftermath of Financial Crises*, NBER, 2009. を根拠にしたものと思われるが、いずれにしる説得力のない楽観論といわざるをえない。

（註）ただし、今回の FRB による金融緩和策の含意を、経済回復の遅れあるいは新たな景気後退への警戒だけで理解することには問題もある。むしろ、人民元の切り上げと市場開放を渋る中国政府に対す

る「通貨戦争」の幕開けと見る見方もある。こうした見解によれば、アメリカは国際経済政策の焦点をアメリカの最大の貿易相手国であり黒字国でもある中国に絞り、かつて 1980 年代に日本に仕掛けて成功をおさめた「通貨戦争」を中国に対して仕掛けつつあるということになる。

II 「不況終結論」の問題点

政府金融当局と一部専門家が流布している「不況終結論」の問題は、単に経済の現況と不整合であるだけではない。むしろ最大の問題は、一方で今回の金融恐慌につづく世界的経済危機を 1930 年代大恐慌以来の最も深刻かつ世界的な危機と捉えながら、他方で、その「終結」判断に際して、通常の景気循環の日付に適用されるマクロ経済的指標（4 半期別経済成長率、消費支出の動向など）を用いているということである。

2007～2010 年経済危機の原因をめぐるこれまでの膨大な研究が明らかにしてきたのは、今回の経済危機が、戦後 10 回以上繰り返されてきた景気循環の一局面としての不況とは根本的に性格の異なる経済危機であるということである。今回の経済危機が通常の意味での景気循環ではなく、1970 年代の世界資本主義の「危機」以降 30 年以上にわたって形成されてきた資本主義経済の再生産様式（あるいは経済学者のいわゆる蓄積構造/レジーム）の構造的矛盾によって引き起こされた歴史的な経済危機であるということは、すでに多くの経済学者（経済史家を含む。ただし、歴史認識＝長期視点の欠落した新古典派経済学者は別である）の共通認識になっていると言ってよいであろう。

多くの経済学者によれば、第二次世界大戦後の資本主義経済は、戦後復興期とそれに続く高度成長期を経て、60 年代後半期あるいは 70 年代前半期に、一つの構造的な転換期に入ったと考えられている。戦後資本主義がなぜこの時期に歴史的な転換期に入ったのか、その主要な要因は何であったのかということについては、論者の間に見解の相違が残されている（賃金圧縮論、利潤率低下論、資本蓄積の社会構造論、国際競争激化論、資本の過剰蓄積論他）。しかし、この転換期を経て形成された世界資本主義の再生産様式と運動が、下記のような基本的な矛盾をその後 30 年以上にわたって複合的に累積し、今回の経済危機の「根源(roots)」を作り出したという点では、新古典派以外の経済学者の間に幅広い共通認識が存在している。

(1)戦後高度成長を支えてきた自動車、鉄鋼、機械、家電その他の主要産業あるいは貿易財に関して、世界的に過剰生産傾向が強まり、国際競争が激化し、その過程でアメリカ産業の市場支配がドイツ、日本などの諸産業の競争力向上によって掘り崩され、アメリカの貿易収支が大幅黒字から慢性的赤字に転換したこと。さらに、アメリカの対外軍事支出の急増によって、アメリカの経常収支赤字幅が急激に拡大し、世界的な不均衡とドル余剰の構造が作り出されたこと。これらは復興期と高度成長期を過ぎた戦後資本主義における資本の過剰蓄積の進行を示す諸現象に他ならない。

(2)それらの産業の過剰生産傾向と国際競争の強まりにともなって、アメリカ産業の利潤

率が傾向的に低下するようになった。その回復のために、多国籍企業主導のグローバル化、労働組合の弱体化と労働者保護政策の改廃、その結果としての失業率の上昇、生産性の上昇率と賃金上昇率の増大する乖離（労働分配率の低下）、「企業福祉(corporate welfare)」（減税、補助金、規制緩和他）の拡大と富裕層優遇政策対などが相次いで実施され、加えて、社会保障政策と完全雇用政策の後退などの現象が顕著になった。これらの現象は相まって、アメリカの主要企業の利潤率の一定の回復をもたらしたが、過剰生産傾向を慢性化させ、長期化する実物投資の停滞と雇用の伸び悩みをもたらし、政府の財政危機と家計の債務増加を促進し、経済格差・所得と富の不平等の拡大、全体としての成長率の低下を引き起こした。これらは、戦後資本主義における過剰蓄積の進行が、資本の過剰蓄積と国際的競争激化を介して、資本（利潤）と労働（賃金・雇用）の矛盾を先鋭化させ、資本蓄積と雇用・賃金の内在的關係、言い換えると投資と生産性上昇の果実を資本と労働が分け合うことで拡大再生産を持続させるための経済的回路が次第に遮断されたことから生じた病理現象である。

(3) 厳しい賃金抑制と雇用削減、政府の「企業福祉」政策、グローバル化、および合理化投資によって確保された企業利潤のますます大きな割合が、雇用確保につながる実物投資や研究開発投資ではなく、株主配当、ポートフォリオ投資およびM&A（これも証券投資である）、さらには自社株買いなどの財務活動と高額な経営者報酬に向けられるようになり、結果的に株式市場を中心とする資本市場の膨張と株価上昇を引き起こした。さらに資本市場の膨張は、401Kを始めとする株式投資優遇政策によって、企業年金や個人貯蓄のますます多くが株式市場や投資信託市場に流入する仕組みによって、一層促進された。こうした一連の変化によって、株式市場の肥大化と異常な株式バブル（ITブーム）、銀行経営の不安定化（S&L危機他）、不動産バブル、要するにバブル経済に依存する経済成長の仕組み（株主価値重視の企業経営、株式と不動産のバブル的価格上昇に依存する家計支出）が構造化し、これにともなって、経済・金融政策もまたバブル経済の維持永続化に焦点をあてて遂行されるようになった（いわゆるグリーンスパン・プットと呼ばれる政策スタンス）。こうしたバブル依存の経済とそれを助長する経済政策は、慢性的高失業率とともに、経済格差のさらに異常な拡大を引き起こした。これらは、資本の過剰蓄積と、労使矛盾の先鋭化の結果、資本の再生産様式が財・サービス・労働力の再生産に依拠した関係から、バブルと投機を利用した金融的利得、言い換えれば擬制資本の運動に依存する度合いを深めたこと、要するに「経済の金融化(financialization)」から生じた諸現象である。

(4) 以上のような資本主義の再生産様式と企業行動の変化、および経済・金融政策の変質は、それらにともなうさまざまな経済的病理現象を含めて、ケインズ主義にとって代わった新自由主義イデオロギーと新古典派経済学によって、経済システムを効率化し、企業を活性化し、結果的に雇用と国民福祉の向上をもたらすとして擁護、合理化された。このようなイデオロギーと経済学説は、とくに1980年代以降、多様なメディアによって流布され、幅広い経済官僚および経済界に歓迎されただけでなく、多くの財界系シンクタンクや著

名大学の経済・ビジネスコースを通じて、現代の支配的「学説」として積極的に宣布され、中間層を含む広範な市民の間に浸透させられていった。その結果、金融市場（いわゆる金融イノベーションと投機活動）と企業活動（とくに労働組合弱体化とM&A）に関する規制緩和が相次いで実施され、金融市場については、監督機関の存在しないシャドーバンキング・セクター、オフショア・バンキング、およびOTC(店頭すなわちディーラー間取引)デリバティブ市場の異常な膨張を引き起こし、産業分野では経営者による容赦のない解雇、不安定で劣悪な雇用条件の一般化、競争激化に促迫された激しいM&Aと資本集中、グローバル化のもとでの国民経済を顧みない資本輸出、貿易および資本取引における極度の国際的不均衡を引き起こした。

今回の経済危機が、1970年代以降のアメリカを始めとする各国資本主義の上述のようなさまざまな歴史的変化の複合作用（人間に例えれば長期の生活習慣病）によって生み出された経済危機であるとすれば、その「開始」と「終結」を、戦後だけで10回以上も確認された景気循環における「不況」の「開始」や「終結」に便宜的日付を与えるためのいくつかのマクロ経済指標をもとに議論することの不毛さは明らかである。

そうした議論は、今回の経済危機をせいぜい2000年代初頭のITバブル崩壊以降の「金融市場の失敗」（ウォール街の強欲と監督機関の不備および怠慢）問題にわれわれの視野を制限することになる。その結果、経済危機への政策的対応という点では、第一に「金融市場の失敗」を改善するための金融制度改革、第二にバブル崩壊にともなう需要と貿易の急激な収縮をどう緩和すべきか、という景気浮揚政策にわれわれの関心を限定することになる。要するに、現在広まっている議論の多くは、まともな金融制度改革が金融界の反対と政治の腐敗によって阻止されている状況のもとで、景気対策としての財政政策と金融政策の規模や内容を巡る議論（財政危機を顧みない積極的な財政出動か、それとも財政規律の回復か）、あるいは為替切り下げ競争を含む輸出促進・近隣窮乏化政策、他国に輸入増大を要求する「貯蓄過剰論」（バーナンキ）に国民の関心を向ける役割をはたしている。

（註）ウォール街の立場からの、貯蓄過剰論(savings glut hypothesis)のさらに巧妙な弁護論については、Goldman Sacks, The Savings Glut, the Return on Capital and the Rise in Risk Aversion, Global Economic Paper No.185, May 2009.

さらに、今回の危機を「落ち込みが格段に深刻な景気循環の調整局面」と見る見方によれば、今回の危機を1930年代の大恐慌に匹敵する深刻な危機として比較するいくつかの既存の研究に表れているように、考察の関心は単にGDPや世界貿易の収縮率、株価の下落率、失業率、景気後退期間の長短などの程度の差、言い換えると形式的な相对比较にとどまることになる。しかしながら、このような相对比较からは、今回の危機がどのような意味で1930年代の大不況と比べられる危機であるのか、というそれ自体は意味のある設問にも、有意義な解答を引き出すことはできない。

こうした議論の枠組みでは、これ程深刻かつ広範な経済危機が発生するにいたった歴史的背景および現代資本主義の構造的な問題から目をそむけることになり、したがって、その

本当の「治癒」のためには経済制度と経済政策、さらにはイデオロギーと経済理論のいかなる改革が必要であるのか、要するに資本主義経済の運行を制約する経済政策と企業活動の基本的ルール（制度）をどのように組み換える必要があるのかという、肝心の問題にも答えを見出すことは不可能である。

（註）今回の経済危機は、現代資本主義の構造的矛盾が再び今回のような深刻な恐慌として発現するのを防止するために、経済政策と企業活動を制約する基本的ルールをどのように組み替える必要があるのかという問題を提起している。しかし、それだけではなく、さらに、そのようなルールの変更が資本主義の枠内でどこまで可能であるかという、いっそう根本的な問題（これは、1920～30年代にケインズ、マンハイムなど欧米の多くの知識人を捉えた問題である）もあわせて提起していることを想起すべきである。

III 内需拡大という「出口論」の限界について

先に見たように、FRBやNBERの「不況終結論」を受けて、2010年以降、経済専門家や政策担当者の間では、今後の経済回復および今回の危機対応過程で深刻化した財政危機や中央銀行の資産劣化問題の処理をめぐって、「出口論」が活発化している。

しかしながら、現在までのところ、それらの議論の多くは戦後資本主義の発展過程についての前記のような歴史的な理解を欠いたまま、短期的なマクロ経済政策の観点で、つまり、現状でどのような政策が企業投資と需要を回復し、雇用を増大させるのに効果的かという政策選択の問題として、出口論を議論している。しかし、今回の経済危機が単なるマクロ経済の一時的不均衡から発生した景気循環の一局面ではなく、現代資本主義の歴史的・構造的矛盾の表れであるとすれば、そのような政策選択をめぐる議論によって出口を見つけることはおそらく困難である。

経済危機をめぐる歴史的観点にたった最近のさまざまな議論のなかで報告者が検討に値すると考える議論の一つは、ウィーン経済大学のシュルマイスター(Schulmeister)の所説である。

シュルマイスターはかねてより現代資本主義のマクロ経済的諸問題、とりわけ金融市場の動向について多くの業績（中心は実証的研究）を明らかにしてきた研究者である。今回の経済危機の原因と対策をめぐってこれまで彼が明らかにしてきた見解の基本的な視点はポストケインジアン「経済の金融化論」の立場に近いが、経済危機の原因把握に関しては、ケインズの流動性選好説やミンスキーの金融不安定仮説の狭隘さにとらわれていないという点で、視野の広さを示している。かれが今回の経済危機に前後して発表した論文(Schulmeister, *Der Finanzkapitalismus, die Wachstumskrise und das Europäische Modell*, 2005 ; *Die grosse Krise im Kontext des langen Zyklus der Nachkriegszeit*, 2010)によれば、現代資本主義の構造的問題をめぐるかかれの見解はつぎのように整理することができる。

(1)第二次大戦後の資本主義経済は、1970年代を挟んで、現実(real)資本主義と金融(finance)資本主義に段階的に区分することができる。

(2)長期波動の視点に立って見ると、現実資本主義の時期は1890~1914、1950~1970であり、金融資本主義の時期は、1873~1890、1970~2010である。

(3)現実資本主義のレジームでは現実資本と労働の比較的良好な関係が金融資本の利益に優先し、完全雇用や経済成長が重視され、福祉国家的政策が強まる。これに対して、金融資本主義のレジームでは現実資本と金融資本の関係が労働者の利益や政府の役割に対して優勢になり、財政均衡と規制緩和が重視され、失業率が上昇する。

(4)今回の経済危機は、単なる景気循環ではなく、1970~2010の金融資本主義の時期の終焉と、新しい現実資本主義の開始を画する長期的な転換点と見ることができる。金融資本主義の行き詰まりをもたらしたのは、経済成長率を上回る金利、生産性上昇率に連動しない雇用と賃金の関係、要するに持続的な経済成長と両立しない関係が新自由主義の政策によって続けられたためである。

(5)政治のリーダーシップによってこのような持続不可能な関係を転換し、持続可能な新しい現実資本主義のレジームが確立されるまでには時間が必要である。その間は、経済危機から脱することはできない。したがって、現在資本主義は依然として危機の過程にある(Schulmeister, Noch Mitten in der Krise, Kurier, September 15, 2010)

(6)この過度期の危機がどのくらい長引くかは、完全雇用、経済成長、物価安定、社会保障整備、国際均衡、格差是正などの課題に取り組む、政治的リーダーシップに掛っている。

このように整理できるシュルマイスターの見解は、今回の危機の原因をもつばら金融産業の暴走と監督体制の不備ないし怠慢として捉える多くの議論に比べると、1970年代における資本主義の構造的変化を見据えながら危機の原因と背景を歴史的に考察している点で優れている。このような彼の見解は、今回の危機をケインズの流動性選好論、およびそれに依拠したミンスキーの金融不安定性仮説（この仮説は、結局金融的景気循環論に帰着する）で説明するポストケインジアンの所説と比べるとはるかに説得力があるように思われる。

しかし、かれは、1970年代以降に成立した金融資本主義の構造的矛盾を鋭く指摘しているが、1970年代になぜそれまでの現実資本主義が金融資本主義に転換したのかという問題（IMF体制崩壊、石油ショック、スタグフレーションとして発現した1970年代資本主義の危機の歴史的・経済的背景）を、報告者の知る限りでは、独自に立ち入って検討していない。そのために、彼が説くところの現実資本主義と金融資本主義の転換は、長期波動的な形態転換論にとどまっており、歴史はこれら二つの形態（レジーム）の連続的な転換過程として形式的・無概念的に把握される。

（註）1970年代の資本主義の危機とスタグフレーションの全面的な解明は、現代経済学に残された重要な課題の一つである。関連資料については、拙稿「研究ノート・世界不況は終わったのか」5章を見られたい。

シュルマイスターの所説がはらむ理論的な問題は、このような認識では今回の危機からの脱出が単にかつての現実資本主義の回復と同一視されることである。かれの議論は、単純なケインズ礼賛やフォーディズム復活論ではないが、歴史過程を進化的にではなく波動（サイクル）的にとらえる波動論の限界を克服できていないように思われる。

進化論的に見れば、今回の危機を生んだ過去 30 年間の金融資本主義自体が、それ以前の現実資本主義の限界（資本蓄積にとっての制限）を克服するレジームとして歴史的に形成されたことが重要である。現在の金融資本主義の終焉は、もう一度かつての現実資本主義に回帰することを意味しないのである。

シュルマイスターが危機後の現実資本主義の表象として想定しているのは、基本的にはケインジアン福祉国家あるいはドイツ型社会的市場経済を原型とする経済社会であり、これに、現代の新らしい課題として、地球環境問題およびグローバル化の下での国際協調の必要という二つの課題を付加したものである。その場合、シュルマイスターが福祉国家の実施すべき政策として提案している完全雇用、国際均衡、社会保障整備、格差是正などの諸政策は、それ自体としてはいずれも正当である。

しかし、問題は、第一に、これらの目標がかれの想定する意味での金融資本主義から現実資本主義へのレジーム転換によって果たして達成されるか否か、第二に、今回の経済危機の原因となった 1970 年代以降の金融資本主義の諸矛盾を解決するのに、これらの福祉国家的政策だけで十分か否か、である。

まず第一の点について言えば、報告者の理解では、今回の危機を転機として資本主義のレジームが金融資本主義から現実資本主義に再転換するという見解は、おそらく半面の真理でしかないであろう。歴史に照らせば、かれの言う現実資本主義としての戦後資本主義は、それ自体の制限と矛盾によって、1970 年代に歴史的限界に達し、その限界を克服する過程で、新自由主義イデオロギーとそれに依拠する経済政策、グローバル化、規制緩和（およびこれらに伴う経済政策と企業活動のルール変更）などを選択したのであり、この転換の総合的な結果が、1980 年代以降に顕著になった金融資本主義、すなわち「経済の金融化」と、その「最終的決算」としての今回の経済危機に他ならない。

したがって、1970 年代以降に形成された金融資本主義は、今回の経済危機でその歴史的限界を露わにしたが、だからと言って、そのままもう一度かつての現実資本主義に回帰することはできない。たとえ、かれの言う現実資本主義としてのいくつかの特徴を備えたレジームが復興するとしても、それは、1950～60 年代に観察されたような、政府のマクロ経済政策（財政支出と金融緩和）によって企業投資を促し、その結果としての生産性上昇の成果を企業と労働者が交渉を通じて分け合うという関係に復帰することは困難であろう。

その理由は、主要資本主義国の産業構造と相互の関係（国際経済）が歴史的な変化を遂げた結果、かつての「フォーディズム」を可能にした産業基盤が消失していること（これについてはここでは立ち入らない）、加えて、すでに指摘したように、アメリカを含む多くの工業国では、マクロ経済政策と「企業福祉」によって投資を活発化し、雇用を増やし、

消費を拡大するのに必要な経済的回路がすでに過去 30 年間の金融資本主義のレジームと新自由主義的経済政策によって、もはや短期の修復が困難なまでに切断あるいは破壊されてしまっているからである。

現在多くのポストケインジアンが提案している財政健全化を棚上げした積極的財政政策や社会福祉プログラムの拡大は、確かに短期的な「景気下支え」の効果は期待できるであろうが、それだけでは企業の実物投資や雇用増大、まして賃金引き上げには結びつかないであろう。これは、1990 年代初頭のバブル崩壊後の日本経済の「失われた 20 年」の経験、さらに、今回の危機発生後の各国政府が実施した前例のない規模の財政支出や金融緩和政策の期待はずれな効果を冷静に顧みれば明らかである。

現実資本主義（生産重視）であれ、金融資本主義（金融重視）であれ、企業は競争に迫られて利潤を確保するためには合理化、賃金抑制、人員整理、合併やリストラ、さらに時は違法行為にまで及ぶあらゆる方策を講じる。しかし、現代資本主義に特有の慢性的過剰生産能力と強まる競争圧力のもとでは、企業はこうして絞り出した利潤を積極的な投資や新規雇用には充当せず、もっぱら内部留保と証券投資、配当、自社株買い、M&A、海外進出、経営者の報酬、さらには政治家を買収し **corporate welfare** を拡大するための資金に充当する。したがって、財政政策と金融緩和によって景気が多少回復しても、それはほとんど雇用増加や賃金上昇にはつながらない（いわゆる雇用なき回復 **jobless recovery**）のが、現代資本主義の最大の特徴である。要するにどのような景気政策も、企業利潤に吸収され、直接的間接的に株主、投資家、経営者の所得をさらに太らせる結果になり、すでに世界的に深刻化している経済格差をさらに拡大し、「経済の金融化」言い換えると金融資本主義のレジームをさらに延命するだけに終わる可能性が大きいのである。そして、雇用増加も賃金上昇も期待できない状況の下で、内需拡大を叫ぶことは経済危機の克服につながらないだけでなく、現代の経済構造を温存し、新しい経済危機の原因を作り出す結果になるであろう。

IV 最近の「出口論」に表れた新しい論調

今回の経済危機によって、経済の金融化を進めることで 30 年以上にわたって生き延びてきた現代資本主義（念のために言えば、資本主義的生産様式それ自体ではなく、1970 年代以降に前記のような特徴をもって形成された資本主義の再生産様式、あるいはレジーム）が、大きな歴史的制限に突き当たったという認識は、すでに世界の多くの経済学者の共通認識になっている。

それに加えて、この間の米国オバマ政権による金融制度改革の帰結が示しているように、危機の重要な原因を作り出した投資銀行と投機組織が覇権を握る金融市場を透明化し、監督と規制を強め、かれらの法外な利潤追求を社会的に制約するためのささやかな改革でさえ、それら金融勢力の強力な反対と政治的影響力によって実現困難であることも改めて明

確になった。

2010年に入って、アメリカの大手金融機関の利益は予想以上に急激に回復し、中には史上最高益を公表する銀行も現れている。また、これら多くの銀行では、あれほど社会的批判を浴びた経営者たちが、依然として一般労働者の何百倍という法外な報酬をお手盛りで手にし続けている。

2008年後半期の激しい恐慌局面を生き残った少数の大手銀行は、その間に弱体化したり事実上破綻した他の大規模金融機関を政府の資金を利用して吸収合併し、金融市場の中でのかれらの地位はむしろ危機以前よりも強化しているという見方がある（説得力のある考証としては、Simon Johnson & James Kwak, *13 Bankers: The Wall Street Takeover and the Next Financial Meltdown*, Pantheon, 2010 を見られたい）。現在大手投資銀行4社とコングロマリット型化した巨大銀行4社の8社は、アメリカの金融市場に圧倒的シェアを確保し、上位1社だけでアメリカのGDPの20%を超える規模の資産を保有し、住宅ローンと仕組み証券に代わる新しい収益分野の開拓にしのぎを削っている。また彼らは、オバマ政権下の金融政策と金融制度改革に関与する政治・監督機構の要所を息のかかった人間で占有し、これからもかれらの重要な利害に触れるような改革をひきつづき阻止するためのネットワークを強化している。

この間の金融危機の経緯と金融監督体制の強化をめぐる議論の帰趨を目の当たりにしてきた多くの専門家は、上記の大手金融機関とこれらにつながる多くの投機組織が、不況終結が宣言された現在、ほとんど何の後遺症も残らないまま、文字通り **Business as Usual** に復帰していると見なしている。

しかし、このような見方は、アメリカの政治とウォール街の現状についての冷静な観察の結果ではあるが、経済危機がもたらした複雑な政治的・経済的変化の総体についての正確な理解とはいえないであろう。

今回の経済危機は、前例のない不動産・証券バブルを引き起こし、これまで国際金融市場に君臨してきた欧米の大手投資銀行の事実上すべてを「テクニカルには」破綻状態に追い込み、ウォール街とシティを失業者の群れであふれさせ、世界の金融界を震撼させただけではない。またそれは、各国政府・金融当局に銀行救済と景気下支えのための莫大な財政支出と「流動性供給」を強いて、すでにいくつかの国を破産状態に陥れただけでもない。

IMFILO との共同会議(Oslo Conference, 2010年9月)に提出したの最近のレポートによれば、経済危機の結果、世界全体の失業者数は2007年以降3000万人増加して、2億1000万人に達した。この失業増加の4分の3は途上国ではなく、工業国で発生した。その結果、工業国では全体として失業率が3%上昇し、途上国では1/4%上昇した。とくに失業率が急上昇したのは、スペイン、アメリカ、ニュージーランド、台湾の各国であった。

同じレポートによれば、失業増加は若年層（世界の労働人口の4分の1を占める）の雇用にとくに大きな影響を及ぼしており、失業率は世界全体で13%（2009年）に達している（スペインの若年失業率は40%！）。別の報告によれば、現時点でのアメリカの失業率は、

政府統計によってもほぼ10%に達しているが、25歳以下の若年層では18%に上っている。この失業率は、1930年代の25%に達した失業率と比較すると大幅に下回っているという指摘は少なくないが、別の専門家によればその違いの大きな部分は統計基準の違いによるものである。最近の新聞報道によると、アメリカの失業率に若干の低下が見られたが、その理由は雇用増加ではなく、求職活動を放棄して失業者のリストから除外された失業者の増加だと言われている。

経済危機によってもたらされた大量失業は、世界中の労働者に甚大な経済的・社会的コストをもたらしている。これらの中には、20%を超えると予想される生涯賃金の減少だけではなく、失業に伴う精神的、肉体的苦痛（健康被害と死亡率の上昇）が含まれる。ただし、問題は失業だけではない。世界で就業している労働者の40%（12億人）はいわゆるワーキングプアで、1日当たり2ドル以下の収入しか得ていない。

これほどの経済危機と生活苦難を世界中の多くの人々が経験した現在、今後の資本主義の運行に関心と責任を持つ、経済学者、専門的な政策担当者、さらには公的機関の運営担当者の認識に何の変化も起きなかったということは、常識的に考えてもあり得ないことであろう。事実、最近報道されるさまざまな論調の中には、これまでの常識とは異なった議論が現れつつあることが見て取れる。

例えば、報告者が最近注目しているのは、以下のような新たな論調である。

- (1) 監督機関や政策担当者の間で、今後の金融制度改革をめぐる従来とはかなり異なった、ある意味報告者の予想を超える見解が表明されるようになってきていることである。そうした発現の変化がとりわけ顕著に見られるのは、今回の金融危機の原因を作り出し、政府によって救済された大規模金融機関の取り扱い(Too-Big-To-Fail 問題)をめぐることである。オバマ大統領から改革案の取りまとめを依頼されたヴォルカーFRB議長が、事実上のグラススティーガル法復活と合わせて、大規模金融機関の自己勘定取引やヘッジファンド取引を原則制限するヴォルカー・ルールを法案に盛り込もうとしたことは広く知られている。しかし、今回の制度改革をめぐる議論の過程では、ヴォルカーをふくめ多くの専門家と経済学者が、金融危機の再発防止と、危機が発生した場合の政府負担の急増とそれを契機とする政治的混乱を回避するために、大規模金融機関の分割の必要性を指摘してきた。その中には、信じられないことであるが、かのグリーンズパン前FRB議長も含まれている(Simon Johnson, ibid, p.210)。

Too-Big-To-Fail 問題は、G20を含め国際的な議論の場でも優先的な課題として議題に取り上げられ、今後も議論が続けられるであろうが、現代の巨大金融機関が企業家計への良質の金融サービスの提供という役割においてすでに責任を果たせなくなっていること（金融産業における規模の経済の限界は膨大な実証研究によって確認されている）、むしろ大規模銀行には、政府からの暗黙の保護を前提にして過度のリスクをとり入れる傾向（モラルハザード）があること、こうした破綻した場合に通常の破産手続きによる秩序だった整理が難しい金融機関の存在自体が経済システムに大きな脅威とな

っている、という議論は次第に説得力を強めている。

(註) Too-Bog-To-Fail 問題は、資本集中が極度に進行した現代の金融制度の抱える最大のジレンマ（解決が難しい問題）の一つであり、将来の金融危機に備えて早急に検討が必要であるということは、筆者がかねてより指摘してきたことである。この問題の取り扱いをめぐるこれまでの議論の中心は、大規模銀行のさらなる規模拡大と過大なリスク取り入れを防止するために、他の金融機関に比べて高い自己資本比率、情報公開基準などを設ける、これらの金融機関を専門的に監視する監督機関を設置する、などであった。これに対して、最近の議論の特徴は、銀行分割の必要性が公然と議論されるようになってきていることである。

(2)2010 年に入って、金融市場が落ち着きを取り戻し、1930 年型大恐慌への地滑りが食い止められたという安心感が広がるなかで、今一度 30 年型恐慌と今回の恐慌を比較する研究が増加している。それらの中で、これら二つの経済危機に共通する重要な問題として少数富裕者への富の異常な集中と経済格差の拡大という問題に研究者や労働運動家の注目が集まっていることである（例えば、Douglas Dowd, *Inequality and the Global Economic Crisis*, Pluto Press, 2010）。

何人かの経済史家によれば、30 年代恐慌に先立つ 1920 年代に、アメリカでは一部富裕層への富の集中が歴史的に見て異常な水準に上昇した。同様に、今回の経済危機が発生した 2007 年は、やはりアメリカにおける富の集中が過去 30 年来もっとも高い水準に上昇した。これらの経済史家は、このような富の集中は金融市場とりわけ株式市場への資金の流入をさらに促進し、経済成長率の低下、消費の冷え込み、株式バブルとその崩壊という形態での経済危機を促す重要な要因になった。したがって、こうした認識を踏まえれば、経済政策や税制改革、さらには社会保障制度の所得分配機能を通じて富と所得のより平等な状態への再分配をめざす政策こそが、経済危機の再発を防止する政策として有効性が期待できることになる。

(註) アメリカ議会の経済合同委員会が 2010 年 9 月に提出した報告(Report by the US Congress Joint Economic Committee, *Income Inequality and the Great Recession*, September 2010)によれば、アメリカの株式バブルが頂点に達した 1928 年の上位 10%の富裕階層の国民所得全体に占める割合は 49.3%であったが、2007 年の経済危機発生に先立つ時期の同じ割合は 49.7 であった。この所得の上位集中は、1990 年代以降、アメリカの中産階級の所得が傾向的に低下したことが大きな原因とされている。その上で、同報告は、「高い水準の所得不平等は、経済危機を引き起こした・・・それは、全体としての経済を不安定にした・・・所得の不平等はおそらく今回の経済危機の根本的原因(root cause of Great Recession)の一つである・・・それは持続不可能な信用膨張を引き起こした」と指摘している。

これらの例に見られるように、最近では、今回の経済危機の重要な「原因」として、過去 30 年間に大きく拡大してきた経済格差が取り上げられ、議論されるようになっていく。周知のように、すでにこれまでも新自由主義のもとでの富裕者への富と所得の集中、経済格差、中間層の解体と貧困層の増大という社会階層の変化をめぐる問題は専門

家や社会活動家の間で活発に議論されてきたが、それらはこれまでのところ現代資本主義に付随する病理、つまり社会問題として議論されてきた。しかし、近年では、それを単に新自由主義がもたらした社会問題としてではなく、むしろ現代資本主義の構造的脆弱性を強め、経済危機を促進する現代資本主義の病理的問題として重視する議論が増加している。

- (3) 過去 30 年以上にわたってアメリカ政府と世界の多国籍企業の忠実な代弁者の役割を果たし、その巨大な経済的権力を新自由主義イデオロギーを象徴する「ワシントンコンセンサス」の宣布のために行使してきた IMF や世界銀行の上層部から、ワシントンコンセンサスの終焉と受け取れる発言が相次ぐようになっていることである。

IMF 専務理事のストラウス-カーンは、2010 年 3 月にアフリカのザンビアを訪問した際に、「今回は異なっている」というテーマで講演した。その中で同専務理事は、IMF が途上国の敵であるという評価は依然として根強いが、過去数年間に IMF はサハラ以南アフリカ地域への経済支援を大幅に増加しただけではなく、支援の仕組みを民主的に見直す点で、根本的な改革を推進してきたと強調した。

次いで同年 6 月には、ヴァンクーバーにおける国際労働組合連合(ITUC)での講演で、組合側が提案する金融取引税には賛同を控えながらも、経済成長と雇用創出のために国際金融市場に対する規制を根本的に見直し、強化する必要があるという見解を述べた。

同専務理事の新しい姿勢がいつそう鮮明に表明されたのは、本年 9 月にノル웨이政府の肝いりで開催されたオスロ会議(Oslo Conference)での発言であった。

この会議のメインスピーカーの一人として発言した同専務理事は、失業増加は世界が目下直面している最大の危機であると指摘し、失業という形の経済的荒廃が、世界の何億もの人々、とりわけ青年層の生活、安全、尊厳を脅かしており、失業が引き起こす人的損失こそが経済危機に伴う最大の悲劇(tragedy)であると強調し、労働問題への取り組みは、経済回復だけではなく、社会的統合と平和の維持のために不可欠である、したがって経済危機は失業問題の解決が緒に就くまでは終わらないのであり、危機がすでに過ぎ去ったと考えるのは明らかに誤っていると述べた。

(註) オスロ会議は 9 月 13 日にノル웨이首相の主催で開催され、IMF と ILO が共催し、ITUC を始めとする国際労働運動の関係者の他に、一部国家元首や首相も参加し、発言者には、フランスの金融相やイギリスの労働相などが含まれていた。会議の呼びかけのキャッチフレーズとして採用されたのは、以下の三項目であった。

- (1) 世界で 2 億 1000 万人の雇用が犠牲になっていることに注目
- (2) 問題解決のためには重点的な雇用政策、職業訓練、社会的支援が必要
- (3) グローバル経済危機は失業率が低下するまでは終わらない

要するに、今回の恐慌が世界的な労働市場と雇用に甚大な問題を引き起こしており、その国際的な取り組みがグローバル経済の回復のために不可欠になっているというのがこの会議の主催者の共通認識であった(Oslo Conference, Discussion Document, The Challenges of Growth, Employment

and Social Cohesion, September 13, 2010)。

他方、世界銀行について見ると、去る 9 月 30 日の新聞は、同行のゼーリック総裁が、米国ジョージタウンで行った講演で、ワシントンコンセンサスの終焉を表明したというニュースを報じた。報道によれば、同総裁は、「世界経済には地殻変動が起きており、思考の枠組みも変わらなければならない」と指摘し、従来の世界銀行、IMF、WTO さらには米国を中心とする先進諸国の対途上国経済政策に指針を提供してきたワシントンコンセンサスが、新興国が世界経済の成長を主導する現状にもはや適応的ではなくなったこと、今後は、一極（ワシントン）ではなく、多極的な知見にもとづき広範な途上国の支持が得られる新しい経済発展の展望と理論が必要であると述べた。

こうした動きは、これまでアメリカ政府と多国籍企業の走狗と見られてきた IMF や世界銀行が、世界政治と世界経済の地殻変動的な変化に促されて、国際的な経済問題の民主的な解決と地球環境問題と統合的な経済発展の推進に、これまでとは異なる政策で貢献する可能性があることを示している。

- (4)政府監督機関の発言にもしばしば言及されているように、失業問題は現代資本主義の矛盾を表現するもっとも重大な問題として取り上げられるようになってきている。よほど狂信的な市場原理主義者でないかぎり、今日目の当たりになっている慢性的かつ高率の失業および半失業、それに加えて雇用関係の不安定化を、市場の健全な調整メカニズムの表れとして弁護する専門家は影を潜めている。出口論に関与するほとんどすべての論者は、なんらかの程度で失業問題を取り上げているのが現状である。

ただし、現在までの議論では、失業問題の重要性は繰り返し指摘されてきたが、どのようにして失業問題を解決するべきかという肝心の問題については、労働時間の短縮、ワークシェアリングなどを別とすれば、必ずしも説得力のある政策提案はなされていない。これらはいくつかの国で効果をあげた有効性が確認されている政策ではあるが、現在世界で 2 億人を超えると見られる失業者と、その数倍に達するワーキングプア層を吸収する政策になりうるか否かはいまだ未知数と言わなければならない。

筆者の理解では、それらの対策が長期的な効果をあげるためには、単に労働形式の上での工夫だけではなく、膨大な雇用機会を提供できる新しい産業（必ずしも製造業に限らないし、企業による雇用である必要はない。しかし、地球環境問題への配慮は当然である）の発展が不可欠である。

以上のような最近の論調の注目すべき傾向を全体として踏まえると、今後の出口論が取り上げるべき重点的な課題がある程度明らかになってくる。

報告者の理解では、今回の経済危機からの出口をめぐる見通しのある議論を提起するためには、少なくとも最近の論調で注目されている上記の諸項目、すなわち (1)Too-Big-To-Fail 問題を含む根本的な金融制度改革・規制強化にむけた政策、(2)所得と富の極度の集中を是正し、より公平で民主的な経済社会をめざすための政策、(3)1970 年代以

来新自由主義が最大の攻撃目標にしてきた秩序ある労働市場を回復し、景気と企業利潤の回復が雇用と賃金の増加、労働条件の改善に結びつくようにするための政策、(4)労働時間の短縮やワークシェアリングなどに加えて、積極的に社会的に有用な雇用を増加させることのできる政策、について見通しのある建設的な提案を含むことが必要であろう。

一見して明らかなように、これらはいずれも通常の意味での景気政策ではない。むしろ、長期的視点にたった広範囲な制度改革、あるいは経済制度のルール変更というべきものである。報告者の理解では、すでに述べたように、マクロ経済的な景気政策、とりわけ需要刺激政策や輸出促進政策によって世界経済が健全な回復に向かうと期待することはむしろ危険であり、成功する可能性は小さい。その意味では、現代の経済危機に即効薬的な出口政策は見当たらない。

その上で、われわれに可能なことは、今回の経済危機に表れた現代資本主義の歴史的構造的問題を明らかにし、その解決と改善に向かうための政策と運動の基本的な方向性を確認する作業に参加するということである。

報告者の予想では、このような方向性を確認する作業は、不可避免的に、今後必要な経済ルールの組み換えと変更が、資本主義の枠組みのもとでどこまで実現可能であるのか、という問題に逢着することになるであろう。それが、われわれの作業の限界を画するのではなく、われわれが、資本主義にかわる新しい経済社会の在り方を模索する歴史の始まりを意味することを期待したい。